

平成 29 年 3 月 23 日
内閣府青少年環境整備担当

青少年インターネット環境の整備等に関する検討会（第 34 回）について

標記会議を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。
なお、本会議は一般に公開して行います。

記

1. 開催日時 平成 29 年 4 月 17 日（月）14：30～16：30
2. 開催場所 中央合同庁舎 4 号館 2 階 共用第 3 特別会議室
（東京都千代田区霞が関 3 - 1 - 1）
3. 議題（案）
 - （1）「青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画（第 3 次）」の進捗状況（平成 28 年度）について
 - （2）報告案件
 - （3）今後の検討会の検討の方向性について
 - （4）今後の検討会の進め方について
 - （5）その他
4. 出席者 青少年インターネット環境の整備等に関する検討会委員 ほか
5. 傍聴希望者の受付
 - ・ 傍聴を希望される方は 4 月 12 日（水）正午までに、「傍聴申込」メールフォーム又は FAX にて申請して下さい。
 - ・ 傍聴人数は、会場の都合により制限させていただくことがございますので、御承知おきください。
 - ・ 傍聴の可否については、4 月 12 日（水）17 時頃に、傍聴不可の方に対して、その旨を電話又はメールにて連絡いたします（傍聴できる方には、通知等いたしません。）。

- ・ なお、庁舎管理等の観点から、身分証明書等の提示を求められますので、社員証、運転免許証その他本人の確認ができるものを、必ず持参して下さい。

6. 傍聴の際の注意点

- ・ 会議場における言論に対して賛否を表明し、また拍手をすることはできません。
- ・ 静粛を旨とし、審議の妨害になるような行為は謹んで下さい。
- ・ 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- ・ 携帯電話等の電源は、必ず切して下さい。
- ・ 写真撮影やビデオカメラ等の使用はご遠慮下さい。
- ・ 傍聴中、新聞紙又は書籍の類を閲覧することはご遠慮下さい。
- ・ 傍聴中、飲食又は喫煙はご遠慮下さい。
- ・ 審議中の入退室は謹んで下さい。
- ・ 危険な物を持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序維持のため 必要があると認められる方の傍聴はお断りいたします。

以上の事項に違反したときは、退場していただくことがあります。

【本件連絡先】

内閣府青少年環境整備担当

大原、松本、萩原

電話：03-5253-2111（内線 38260）

直通：03-6257-1443

FAX：03-3581-1609